



Title	第二種七巻本『宝物集』 「跋文」考：平康頼と藤原親盛をめぐって
Author(s)	中川, 真弓
Citation	詞林. 2001, 29, p. 31-45
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/67467
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

第二種七卷本『宝物集』「跋文」考

—平康頼と藤原親盛をめぐる—

はじめに

上寛作の歌学書「和歌色葉」には、「撰抄時代者付私集口伝物語」と題する列挙記事がある。その中に見える「康頼が宝物集」という記述の存在は、「宝物集」という作品に、「歌集」として享受されていた一面があったことを示すものとして注目されてきた。「宝物集」の多様な伝本のうち、「和歌色葉」の記事がどの系統の伝本によったのかは不明だが、最も歌集の性格の強い第二種七卷本がそれに該当すると考えられている¹⁾。

この第二種七卷本は、四百首以上の和歌が基本的に五首一群の証歌として整えられている。そして、その編纂の際に増補された和歌には、当代・近代歌人のものを採ろうとする意識が見えている。また、第二種七卷本系の瑞光寺本・吉川泰雄氏蔵本・九冊本、及び第一種七卷本（元禄刊本²⁾）は、作品の末尾に「宝物集近代作者」という歌人一覧記事を有しており、その歌人と作品中の和歌との関係は、先行の諸研究に

よって明らかにされつつある³⁾。

しかし、これまでの研究史では、その伝本的価値が重要視されながらも、主な視線は和歌あるいは説話の増補に注がれており、第二種七卷本の特徴の一つでもある末尾の独自文、いわゆる「跋文」について中心的に取り上げた論はあまり多くない。

「跋文」は、鹿ヶ谷事件によって流罪となった平康頼の事跡と一致し、その中には、作品全体を和歌に関する視点から意味付ける文脈が存在している。そして、そのことは、平康頼らしき人物の語りによって始まり、また閉じられる第二種七卷本「宝物集」の作品の枠組みを考える上でも、より詳細に検討すべき問題であるように思われる。

本稿では、この「跋文」に述べられる平康頼らしき人物の事跡と和歌に対する態度、あるいはそこで仄めかされる「歌林苑」や藤原親盛なる人物との関係について検討する。さらに、「跋文」と「宝物集」冒頭部との対応、作品全体における「跋文」の意味についても考察を及ぼしたい。

中川 真弓

一 第二種七巻本の「跋文」

『宝物集』諸本において、物語はまず、或る人物の語りにより始められる。その語りの内容から、この人物が平康頼であることが明らかとなってくる。康頼は、訪ねてきた旧友から、嵯峨清涼寺の釈迦如来像が天竺へ帰還してしまふという噂を聞き、自らも清涼寺へ赴くことにする。道中、内裏を通り抜け、嵯峨野へと向かいながら、康頼は過去に思いを馳せる。そして、辿り着いた釈迦堂において、康頼は隣から聞こえてくる人々の語りに耳を傾けることになる。彼らの間で「宝物論」が繰り広げられた後、釈迦堂では、「声すこしなまりたる僧」によって、仏道をめぐつての語りが展開される。『宝物集』諸本では、この語りが作品の根幹となつてゐる。

第二種七巻本では、この語りに連続して独自文が見られる。僧とその傍らにいた者による「証歌」をめぐる問答が展開した後、僧の語りはそこで閉じられ、続けて、『宝物集』冒頭部において語り手となつていた平康頼らしき人物が再び登場し、語り始めるといふ構成がなされている。以下に、本稿で「跋文」と呼ぶ作品末尾部の文章を引用し、考察を加へたい。

そもく花のほひをなつかしとおもふ人、紅葉の色を好めるもの、家く言の葉を書あつめて、ところぐにちらすは、古今のならひに侍るべし。①しかりと

いへども、雲井の花を見し昔は、同日同夜の上日にひまなく、仙洞の月をながめし中ごろは、白波の音をたてじと當みし程に、②和歌の浦はのこをわすれ、歌の林のかたをもしらず成にし程に、③俄に人の国へまかりにしかば、又する事もなきま、に、をこなひのひまに、素盞鳴のみそもじくさりしをしあつめたりしを、風のつてにや、都のかたへふきつたへたりけるを、おそろしき人見給ひて、あはれとおほしけん、余多の人の中に、一人めしかへされたりしかば、④目にみえぬ鬼神の心をもなだめ、猛き武士の心にもあはれと思ふは此歌なりと、古今の序に侍るも、げにとおほえて、住吉・玉津島のおほしめさん事もやさしければ、人なみく此道に力を入れて、一卷の文をつくるべき事をいとなむほどに、さいはいに仏の御前の物語しるして、名を宝物集といふなるべし。

(三五〇―三五二頁)

この部分は、再登場した平康頼らしき人物が、自身の和歌経験、そして和歌の功德を述べ、さらに『宝物集』の成立事情を語るといふ、極めて重要な内容となつてゐる。

具体的に検討すると、傍線部①は、後白河院の天皇・上皇両時代に近臣として仕え、檢非違使の職に励んだという平康頼の事跡が踏まえられている。また、傍線部③では、いわゆる鹿ヶ谷事件によつて康頼が鬼界が島へ流されたことについて仄めかされている。そして、自分の詠んだ和歌が都へと伝

わり、「おそろしき人」の耳に入ったことで赦されたとして、『平家物語』に見られる平康頼の卒塔婆流し譚を連想させるものとなっている。これらの平康頼らしき人物のエピソードが、「跋文」では全て和歌と絡めて語られるのである。傍線部④では、「古今の序」をもちだして和歌の功德を語り、さらに、『宝物集』が成された由来と作品名を記して筆を置く。

さて、傍線部②は、康頼が、傍線部①の理由によって忙殺され、そのため和歌から遠ざかっていたことを述べている部分である。傍線部②は対句となっており、「和歌の浦は」も「歌の林」も和歌についての語であると考えられるのだが、ここで、この「和歌の浦は」と「歌の林」という語について注目してみたい。まず、「和歌の浦は」という語については、次のような例が参考となる。

わかのうちら

春がすみわかのうちらわにたなびきてしほぢもみえずあまのつりぶね
〔風情集〕六一

題を「わかのうちら」とするこの一首は、口調を整えるために「浦わ」という語を用いている。「浦わ」自体は「入り組んだ海岸（浦曲）」という意味である。『宝物集』に見られる「和歌の浦は」も、同様にこの「浦わ」という語であると考えてよいであろう。「わかのうちらわ」という語は、単にその地名を指すだけこともあれば、「老若」の意味を含めて用いられる事もある。また、多くの場合に用いられる「和歌」の意味を

表す例としては次のようなものがある。

宇治の僧正の御もとにちごどもの歌合しけるに、三位大進、前兵庫頭などまゐりて評定しけりとききて、次のひたてまつりし

人なみにあらぬみなればいかでかはわかのうちらわにたちもよるべき

僧正の御返し

ひとなみによせずとなにかうらむらんまちこそせしか和歌浦には
〔重家集〕四三二、四三三

右の例は、単に和歌というだけではなく、歌合を意味する語としても機能している。また、藤原俊成が後白河院亡き後に作った長歌にも、『千載和歌集』の撰集について、次のように「わかのうちらわ」が用いられている。

きみがみかげを　しのびつつ　山ちのきくに　なづさひて　わかのうちらわの　もしほぐさ　かきあつむべき　みことのり　くだりしことの　かしこさに　ちぢのことの　は　かきのせて　よろづよまでも　みそなはせと　おもひしものを…
〔長秋草〕一五二

以上のように、『宝物集』の「跋文」が用いている「和歌の浦は」という語は、それ自体で和歌（あるいは歌合・歌集）を示していると考えられるのである。では、もう一つの「歌の林」という語についてはどうであろうか。

二 「歌の林」

「和歌の浦は」の対となった「歌の林」という語は、実はほとんど他に用例が見られない。⁵³しかし、その中で注目すべき例が、次あげる藤原親盛の家集に存在する。

日吉歌合いとなみ侍りしに、おそくかくともいはず
とて 道因

わかのうらははおいのなみをもきはぬにたちへだても
つげぬきみかな

返し

きみをまつおもひよりにしわかのうらははおいのなみをぞ
さきにたちける

左衛門尉になされて侍りしころ、よろこびおもふな
どもて

ひにそへてかくさかえゆくきみこそはうたのはやしの花
とみえけれ

返し

いとどしくおもひのみこそひらけぬうたのはやしの花
ときくより

右には、道因と親盛の贈答歌が二つ（計四首）並んでいる。一つ目は、日吉歌合が営まれた折、そのことを遅くまで知らされなかったとして、道因が親盛に訴えたものであり、「わかのうら」の地名に「和歌（歌合）」と「老若」を掛けた表現

が用いられている。また、二つ目は、親盛が左衛門尉に叙任された頃に、道因が祝いの心を述べたものであり、親盛が「うたのはやし」の花と称えられている。どちらの贈答歌も、年齢の離れた二人の親しい交流を窺わせるものであろう。

以上見てきたように、「親盛集」に載せられた道因と親盛の贈答歌の中には、『宝物集』の「跋文」で見られた「和歌の浦は」と「歌の林」という語が、同様に連続して見られるのである。この一致には、どのような意味があるのだろうか。ところで、「歌の林」の用例は、嘉禎三年（一二三三）成立の『榊葉和歌集』にも見ることができ。

俊恵法師が歌苑抄えらび侍りけるすゑつかた、集は
いできたりやゆかしくこそとて 法橋顕昭

おほつかなうたのはやしにあつむなるそのことのははち
るやちらずや

かへし

俊恵法師

ちりぬべきうたのはやしのことのはもそなたのかぜをま
つとしらなむ

右の贈答歌は、『夫木和歌抄』巻第二十二・雑部四・題・林・「うたのはやし」にも載る。「歌苑抄」(散逸)の選歌作業を行っている俊恵のもとに、集が出来たかどうかを問い合わせる歌を顕昭が送り、それに対して俊恵が返歌したものである。俊恵は、白河の地にあつた僧房で、月次・臨時の歌会を催し、

先の道因・親盛たちもそれに参加したことが知られている。歌人達が集つたその場所は「歌林苑」と呼ばれた。顕昭と俊恵の贈答歌に用いられている「うたのはやし」とは、この「歌林苑」を指している。

管見の限りでは、「歌の林」の用例は、右にあげた三例しか見出し得なかつた。このうち、「植葉和歌集」と「夫木和歌抄」は同一歌であるので、実質用例として数えられるのは、道因と親盛、顕昭と俊恵の贈答歌の二例となる。

『親盛集』における道因との贈答歌に見られた「うたのはやし」の語も、その用例の稀少さと、道因も親盛も「歌林苑」に参加したことが知られることから、「歌林苑」を表していると考えてよいだろう。松野陽一氏が指摘したように、親盛が左衛門尉になつたことに對する祝いのことばとして、道因が親盛を「うたのはやし」の「花」と表現していることは、儀礼的な言葉遣いという点を考慮に入れるとしても、親盛と歌林苑との関わりを思わせて興味深いところである。

三 平康頼と藤原親盛

前節において述べたように、第二種七卷本『宝物集』の「跋文」と『親盛集』に、「和歌の浦は」と「歌の林」が並べられているという共通点に注目したとき、『宝物集』の主人公となつてゐる平康頼と、『親盛集』の作者である藤原親盛との

関係が浮上してくることを、以下に指摘したい。

両者の事跡を見ると、興味深い共通点と相違点がいくつか明らかになつてくる。平康頼と藤原親盛は、ともに後白河院の近臣として仕えた人物であつた。また、和歌よりもむしろ今様を好んだということがよく知られている後白河院の今様の弟子でもあつた。後白河院自身の手による『梁塵秘抄口伝集』巻第十には、康頼と親盛の名が揃つて記されている。

①法住寺の広御所にして、今様の会あり。(中略)「釈迦の御法は浮木」の歌、「今は当来弥勒」と上ぐる所など、露ばかりも御所の御様に違はずと、その座に侍成親卿・資賢卿・親信卿・業房・季時・法師蓮浄・能盛・広時・康頼・親盛、座の末に候季時、色代かひくしく、この節違はぬを賞で感ず。(四四七頁)

②仁安四年正月九日より精進を始めて、同十四日進発、廿六日捧幣也。今度第十二度に当たりにて、出家の暇を申に参る。毎度に王子の今様・礼殿の遊び、度々ありき。此の姿にては今度ばかりにてこそあらむずれば、我独り両所の御前にて長床に寝ぬ。斎燈の火の光あらで、衝立・障子を少し隔てて、誰ともなきやうにて、傍々に成親・親信・業房・能盛、前の方に康頼・親盛・資行、寝合ひたり。(四六三頁)

引用文①は、保元二年(一一五七)九月のことと考えられる、法住寺で催された今様の会の記事である。座に侍る近臣

の中に、康頼・親盛の名が連なっているのが見えるが、これは両者ともに現在確認されうる最初の事跡でもある。また、引用文②は、仁安四年（一一六九）、後白河天皇が出家前に最後の熊野詣をした時のことを述べたもので、同行者のなかに康頼と親盛がいる。彼らが後白河院の近習として親しく仕えていた様子を知ることができる記事である。

さらに、『梁塵秘抄口伝集』からは、康頼・親盛の今様についても、後白河院の興味深い分析を知ることができる。

③中ごろ、広言・康頼こそ、具して謡ふ者にてあれ。これら元より歌謡ひ、知りたる歌も多かりしかど、旨の所にいとしも無き異様の節などありしかば、具して謡ふに、聞き取りて直すもあり、又教ふる歌もあれば、大様は我が様にてありて、皆人我が違はぬ弟子どもと思ひ合ひたれど、違へること多かり。（中略）康頼、声に於きてはめでたき声なり。細くけうらなる上に、人うてせず、息強し。声を喉に落とし据えて、底に遣ひて、鎮まり染む事ぞ無きは、遣ひ柄なり。敏くもあり。沙羅林・早歌など、弁へ謡ふこと、心得たる上手なるが、歌の程より心が過ぎて、まだしき歌をも疾く心得て、のどむる事無くて、謡ひ誤ち多かり。沙羅林も習ひたるまゝに、なだむる所無くて、上手の程よりは恥づかしく稚き所を謡ふ折のあるぞ、難にてありける。嗜まず上走りて者を習ふ故なり。（四五六頁）

まず右の引用文③では、康頼及び惟宗広言について、以前から今様を習っており知っている歌も多いが、節は違っているとところがあり、それを後白河院自らが直し教えているのは皆は院の弟子だと思っているが、それ程でもない、と記されている。また、康頼は、声がよく、聴くもあるけれども、きつちりと自分のものにする前に謡おうとするため間違いが多い、などと長所と短所が述べられていて、康頼の性格の一端を垣間見ることが出来る。『梁塵秘抄口伝集』に見られる後白河院自身による評価は、平康頼の実像をより反映しているものとして重要であると思われる。『愚管抄』で「康頼ナド云サルガウクルイ（猿楽狂い）物」と評されたり、『平家物語』諸本で鹿ヶ谷事件において道化的行動をとる康頼像が描かれたりするのも、そのような人間像が影響しているのだろう。一方、藤原親盛に対する後白河院の批評はどのようなものであろうか。

④親盛、これにて謡ひ習ひたれば、いと違ひたる事無し。様の歌など知らぬ多かり。とよりて、これら三四人具して習ひしかば、いと違はねど、各振は似ぬ所もあり。相具しては違はねど、各違へる異振も多かり。（四五七頁）
今様という芸を以て院に仕えた康頼に比べ、親盛の方はそれまであまり今様は嗜んでいなかったようで、引用文④では、「これにて」、つまり後白河院のもとで謡ひ習ったので、違ふところはない、ただ、様の歌などは知らないことが多い、

と、康頼と全く正反対の評価を受けている。引用文③と④に施した傍線部にあるように、後白河院の視点から見ても、二人は実に対照的に述べられているのである。

こうした事象が、『宝物集』の「跋文」といかに関わっているかは、第五節で再び検討することとし、まずは、「跋文」の性格について触れておきたい。

四 第二種七巻本の冒頭と末尾

後白河院近習としての康頼と親盛は、共に左衛門尉となり身分も似たものであったが、康頼の方は承安四年（一一七四）に検非違使に任命されている。この検非違使という職をめぐり、『宝物集』の諸本は、冒頭部において主人公康頼の「後悔」を描く。

…廳而二月廿日の事なるに、中御門の門を入れて、大膳職・陰陽寮など打過て、大庭の掠の木をみるに、白馬の節會思ひ出られて、摺文なせる衣袴着たるもの、かんがへいましめし事、おもひ出られて悔しくぞ侍けり。惟宗允亮が罪深き事を夢にみて、五位の冠給ひけるも理にぞ侍べき。

允亮、検非違使を申けるころ、夢に、地獄に落ちる官をのぞむと、獄卒鉄の札に付るとみて、検非違使にならで五位に成たる事也。

(四頁)

山口真琴氏により指摘されたように、¹⁰当時の人々には、検非違使をその職掌から罪深いものとする意識があったらしく、康頼は自身が流罪となったことに對して、検非違使という職についたことを、その原因として考えている。このように、『宝物集』の冒頭部においては、康頼の後悔の内容は、「検非違使となったこと」のほずであった。ところが、第二種七巻本の「跋文」では、康頼の後悔の対象は「和歌を忘れてしまったこと」にすり替わってしまうのである。¹¹

第二種七巻本の冒頭部と「跋文」との齟齬ともいうべき例は他にも見られる。それを次に示しておこう。

清涼寺へ赴く途中で内裏を通り抜けた康頼は、桜を見てしばし時を過ごす、

仏のおぼしめさん事もやさしければ、此花をも見捨、月花門のかた様に出れば、… (六頁)

と、その場を離れる。ここでいう「仏」とは、これから康頼が向おうとする清涼寺の釈迦如来に他ならない。一方、第二種七巻本の「跋文」を見ると、

住吉・玉津島のおぼしめさん事もやさしければ、人なみくゝに此道に力を入れて、一卷の文をつくるべき事をいとなむほどに… (三五頁)

という、主語が入れ替わっただけの類似した文となっている。この「住吉・玉津島」とは、「和歌の神」として知られる住吉明神と玉津島明神を指しており、冒頭部とは対象が異

なっていることがわかる。

このように、第二種七巻本の「跋文」は、一見冒頭部と同様の文章を持ちながら、実はその内容が大きく異なっており、まわっているものである。言い換えれば、第二種七巻本における増補者は、冒頭部の本文を利用しながらも、その趣旨を踏まえきれず、そこから外れてしまったと思しい。そして、図らずも、「跋文」にはその増補の痕跡が残されたと考えられるのである。

山田昭全氏は、伝本間の増補をめぐる問題について、次のように述べられている。

さて、『宝物集』の三種（執筆者注一巻本・片仮名古活字三巻本・第二種七巻本）の伝本にこのような相互関係を認めるとき、伝本の成立順序と増補を行った人が特定できると思う。言うまでもなくこれは最初の枠組みを構えた人、すなわち一巻本の作者平康頼が自ら、三巻本、七巻本の順に増補していったと考えるべきことなのである。一つの作品に、全体構造が不変であるにかかわらず、内容面で粗なる伝本と密なる伝本とがあり、しかも伝本の相互間に密接な連繋がある場合、これは必ず粗から密へと展開していったと見るべきであり、断じてその逆ではあり得ない。そして、その粗から密への展開が短期に行われた場合、その推進力になる者は原著者自身と考えるのが最も自然なのである。建築や絵画のような具象的

構造物と異なり、『宝物集』のような文字による構造体は極めて抽象的なものであつて、目で見た手とさわつて確認することができない。これに著者以外の人物が増改訂を行うと、必ず原著者が設定した枠組みを破壊したり逸脱したりするはずである。われわれの知る『宝物集』の一巻本、三巻本、七巻本の間には破壊や逸脱が全く見られないのである。

しかしながら、先述したように、第二種七巻本の「跋文」が冒頭部と齟齬をきたしている例を考えると、山田氏の「破壊や逸脱が全く見られない」という主張には、疑問が生じてこよう。ここで『宝物集』の伝本系統の問題にさらに立ち入ることはしないが、以上のことから考えると、第二種七巻本が原態本と「同一作者」によつて増補されたものであるとは断定しにくいのではないだろうか。無論、冒頭部と跋文だけで伝本間の問題が片付くわけではなく、作品全体の詳細な検討の上での更なる考察が求められよう。今後の課題としたい。

五 和歌に対する後悔

「跋文」は、康頼の和歌に対する後悔めいた述懐を記す。それは、検非違使の職に忙殺されて、和歌を忘れ、嗜むことができなかつたというものである。平康頼の事跡を確認してみると、確かに年譜からは、鹿ヶ谷事件以前においての和歌活

動は見られない。後白河院は例年五月九月の両齋月に供花会を催し、その後宴に歌会を開いたことが知られており、康頼にもそういった場で和歌を詠む機会があったかもしれない。しかし、残されている彼の和歌は非常に少ないのである。この事実については、夙に橋純孝氏によって、「併し翻つて彼の経歴を辿る時、吾々は、彼が雑芸に身を染めてゐたのは、主としてかの流謫以前に於て、あつた事に気付く。即ち流竄以前には諸処の会合に於てその芸能を發揮した事が、種々の分獻の上に見られるが、帰洛後の彼に就いては全くさうした所伝が無いのである。そして逆に、前には殆ど見られなかつた和歌の事が頻りに見えて来、こゝにも彼の生涯の転期は明かに認め得るのであつて、彼の趣味は貶謫以後、より落着いた物へと進展したのであらう。」と指摘がなされている。

一方、藤原親盛については、松野陽一氏が「当代の地下歌人としては歌界活動にかなりの事跡を残しており、あまり和歌に熱心ではなかつた後白河院の近辺では例外的な存在であつたことや、歌林苑会衆との交渉などに注目すべき点も持った人物」と述べているように、歌合に盛んに参加するなど、歌人としての活動が非常に多く見られる。「月詔和歌集」では、詞書に「藤原親盛、院の北面にこれかれをすすめて歌合し侍りけるに」とあり、自らが主催者となつて歌合を行つていたことも知られる。また、親盛は建久三年（一一九二）、後白河院の崩御に際して出家し、法名を見仏と名乗るように

なるが、「隆信集」には「親盛入道歌合し侍りしに」と見え、出家後も歌合を催した可能性がある。このように、康頼と親盛では、明らかに和歌に対する姿勢が異なつていたことがわかる。

さて、平康頼の歌界活動は、建久二年（一一九二）の若宮社歌合、建久六年（一一九五）の民部卿家歌合、正治二年（一二〇〇）の石清水社歌合に確認することができる。この康頼の和歌に関する事跡で興味深いのは、「民部卿家歌合」と「石清水社歌合」において、康頼入道（沙弥性照）と番えられているのが、他でもない親盛入道（沙弥見仏）ということなのである。このことから、両者を非常に近いもの（あるいは対照的なもの）と見る意識が当時あつたとは考えられないだろうか。

ここで第二種七卷本「宝物集」の「跋文」に目を戻すと、和歌について後悔する康頼の背後に、藤原親盛の姿が垣間見えてくるのである。「和歌の浦は」及び「歌の林」の歌語を含む一連の文は、和歌に親しまなかつた平康頼と、その反対の姿勢をとつた藤原親盛との対照を暗に示しているのではないだろうか。そう見ると、「跋文」のこの箇所は、平康頼と藤原親盛との関係を熟知して書かれたものと考えられる。また、「歌の林」という歌林苑を指すと思われる特殊な歌語が用いられていることから、歌林苑と親盛のつながりをも理解して書かれたと思われるのである。

六 歌林苑との関係

ここで、「宝物集」と「歌林苑」との関係について若干の考察を試みたい。

第二種七巻本「宝物集」には、跋文の次に、「宝物集近代作者」という題で歌人列挙記事が付されている。¹⁹伊藤孝子氏・山下哲郎氏・黒田彰子氏は、まず、いわゆる「歌林苑会衆」としてどのような面々が数え上げられるかを指摘し、そのメンバーと「宝物集近代作者」とを比較した。そして、「宝物集近代作者」の計七十五名の歌人たちを検討した上で、列挙されている歌人には、「歌林苑会衆」と認定される人物が多いことを指摘している。²⁰

しかしながら、近年、中村文氏によって、「歌林苑」をあくまでも「場」として捉えることにより、従来の研究における「歌林苑」そのものの概念を訂正しようとする論考が提示された。²¹中村氏は、「歌林苑会衆」の範囲を無制限に拡大していくことに対し、強く批判を加えている。この中村氏の指摘は、今後「歌林苑」なるものを考える際には、十分に考慮していかなくはならないであろう。但し、第二種七巻本の「宝物集近代作者」について見れば、歌林苑との関係が全く否定されたわけではない。中村氏の論を踏まえた上での再度の検討が必要となつてこよう。先述したように、第二種七巻本の「跋文」は、歌林苑を表すと思われる「歌の林」という語を用い

ていた。作品内の和歌に限らず、地の文においても、「歌林苑」の影を見ることができるのである。

おわりに

第二種七巻本「宝物集」は、その和歌収載の形態からも、他の伝本と比べて歌集的性格が非常に強い。「跋文」は、「宝物集」の成立が和歌と絡めて語られており、あたかも歌集の序や跋文と重なるようである。この「跋文」において、和歌を暗まなかつたことを述べる文脈の「和歌の浦は」「歌の林」という語に注目してみると、藤原親盛の家集に載せられた贈答歌との関係が見えてくる。「跋文」で康頼らしき男が自らの和歌の経歴を振り返って後悔するように、史実においても平康頼の和歌の事跡は、鹿ヶ谷事件で軋機を迎えるに至るまで舞台上に現れてこない。反対に、藤原親盛は数多くの歌合に出席するなど、歌人として活躍した人物であった。

また、この「歌の林」は、俊恵の房の別称であり、当時地下歌人たちの詠歌の場となった「歌林苑」を表すと考えられる。「歌林苑」と、第二種七巻本「宝物集」との関係は、「跋文」に続いて付された「宝物集近代作者」を検討した先行研究によっても指摘されてきた。しかし、本文中の和歌のみならず、和歌と作品との関わりを自ら語る「跋文」においてもまた、歌林苑との関係が示されていることが、考察の結果明

らかと変わった。第二種七巻本『宝物集』の「跋文」で歌林苑の存在が示されるこの文脈は、歌林苑そのものの研究においても注目すべきもののように思われる。

注

(1) 黒田彰子氏「歌集と呼ばれた一伝本―七巻本宝物集愛別離苦をめぐって―」(『國學院雜誌』九五・一、一九九四年十一月。後に『中世和歌論攷 和歌と説書と』和泉書院、一九九七年に所収)。

なお、小泉弘氏による『宝物集』伝本系統の分類(貴重古典籍叢刊8『古鈔本寶物集 研究篇』角川書店、一九七三年)以降、第二種七巻本系統内の諸伝本については、さらに幾つかの系統に分けられることも指摘されてきた。光長寺本(巻一の零本)や身延文庫蔵抜書本などは、第二種七巻本のうちで「片仮名本系」と分類される(今野達氏「統教訓鈔と宝物集―宝物集伝流考補遺―」『馬淵和夫博士退官記念 説話文学論集』一九八一年七月)。ただし、零本・抜書本といった性格の伝本のため、作品全体を知ることとは不可能である。一方、瑞光寺本、吉川泰雄氏蔵本、吉田幸一氏蔵本(九冊本)などは「平仮名本系」と位置付けられる。そして、この平仮名本系の特徴の一つが、末尾に独自文を有することなのである。以下、本稿で第二種七巻本について言及する場合は、この平仮名本系を指すものとする。

(2) 第一種七巻本は、第二種七巻本と片仮名古活字三巻本を合成したものであるが、今回の考察とは直接関わってこないで、煩雑になるのを避け、取り上げない。第一種七巻本については、大島薫氏「宝物集諸本の系統―元禄本について―」(『国文学』関西大学)

六五、一九八九年一月)、山田昭全氏「元禄本宝物集は三巻本と七巻本の混合本である」(『季刊ぐんしよ』二五、一九九四年七月)参照。

(3) 美濃部重克氏「宝物集」の成立時期(『南山国文論集』四、一九八〇年三月。後に「宝物集」作品の成立と変質―第二種七巻本の成立時期あるいは一巻本と第二種七巻本の作品の性質の相違―と改題して、『中世伝承文学の諸相』和泉書院、一九八八年に再録)、黒田彰子氏「宝物集近代作者」とその和歌(『國學院雜誌』九四・一、一九九三年一月。注(1)前掲書に所収)等。

(4) 山田昭全氏「平家物語の「卒都婆流」の成立―延慶本作者が宝物集に依って創作した―」(『文学・語学』一六二、一九九九年三月)。山田氏は、第二種七巻本「宝物集」の「跋文」と平康頼の事跡を比較し、それらが一致することを指摘している。

(5) 漢語としての「歌林」も、それ以前には『万葉集』に引用されている山上憶良の「類聚歌林」に見られる程度である。また、後世の例としては、一条兼良「歌林良材」などの作品の名があり、そのことは、『築瀬一雄著作集第一巻 俊恵研究』(加藤中道館、一九七七年)所収の「歌林苑」をめぐる論考に詳しい。

(6) 但し、「親盛集」では、「わかのうらは」の「は」は助詞であるが、第一節で見た「風情集」の用例のように、「わかのうら」と「わかのうらわ」は通じると考えられる。

(7) 松野陽一氏「藤原親盛について―後白河院周辺の歌人―」(『鳥帯 千載集時代和歌の研究』風間書房、一九九五年十一月。初出は『文芸論叢』一〇、一九七四年三月)。

(8) 平康頼・藤原親盛の伝記に関しては、以下に掲げる文献を参照した。

【平康頼】

橋純孝氏「平康頼伝考」(『大谷学報』二二・一、一九三二年一月)、山田昭全氏「平康頼伝記研究(その一)——後白河院近習時代」(『大正大学研究紀要』六一、一九七五年十一月)、同氏「平康頼伝記研究(その二)——鹿谷事件・焯洛・麻殖保司」(『豊山教学大会紀要』一九七五年十一月)、同氏「宝物集 解説」(『新日本古典文学大系』宝物集 閑居友 比良山古人靈託 岩波書店、一九九三年)の「平康頼略年譜」。

【藤原親盛】

久保田淳氏「新古今前後研究断片(二)——藤原親盛の出家」(『和歌史研究会会報』二二三、一九六六年八月)、注(7)の松野陽一氏前掲論文、井上宗雄氏「平安後期歌人伝の研究 増補版」(笠間書院、一九八八年十月)。

(9) 後白河院とその近臣の今様グループについては、新聞進一氏「後白河院と歌謡圈」(『国語と国文学』五四・五、一九七七年五月)、菅野扶美氏「後白河院派今様の構成者」(『東横国文学』二三、一九九一年三月) 参照。

(10) 山口眞琴氏「平康頼と檢非違使——宝物集序注」(『友久武文先生古稀記念論文集 中世伝承文学とその周辺』溪水社、一九九七年三月)、同氏「檢非違使の物語——西行物語私論」(『説話論集 第七集』清文堂、一九九七年十月)。山口氏は、「宝物集」冒頭部に見られる惟宗允亮の故事をめぐり、当時檢非違使という職を罪深いものとする意識があったことを指摘する。

(11) 冒頭と末尾の照応について扱った論に、大場朗氏「怨嗟のゆくえ——『宝物集』(第二種七卷本) 冒頭・末尾の照応を中心に」(『宇部国文研究』二五、一九九四年十月)がある。大場氏は、主

に康頼の檢非違使をめぐる意識について述べているが、冒頭と末尾に齟齬があることを認めながらも、それについては、「冒頭で記された「怨嗟意識」は、仏道修行と和歌の「あはれ」と「宝物集」の執筆の中で、別言するならば、信仰と文学の融合するなかで昇華されつつあったのではないだろうか」とする。但し、大場氏は、後の論稿で若干の修正をしている。同氏「宝物集」嵯峨清涼寺道行き考へ上——「摺文なせる衣袴着たるもの」と「悔し」の解釈を手がかりにして——「宇部国文研究」二七、一九九六年三月、参照。さらに、大場氏は、冒頭と末尾が同一人物の手によるものという前提から述べており、本稿とは異なる。

(12) 山田昭全氏「宝物集 解説」(注(8) 前掲書)五三三頁。注(11)の大場氏前掲論文も参照。

(13) 注(8)の橋氏前掲論文参照。

(14) 注(7)の松野陽一氏前掲論文参照。

(15) 藤原親盛院の北面にこれかれをすすめて歌合し侍りけるに、河辺のむしといふことをよめる 源仲頼
かりのこすよどのの草にきりぎりすおのがすみかをあれぬとやなく (『月詔和歌集』巻九・九月附雑下・七四一)
ちかもり入道歌合し侍りしに、雪
あなしがはおとまざるなりまきもくの山のしら雪下やとくらし (『隆信集』(元久元年成立本) 秋下・二九二)

親盛入道歌合し侍りしに
面影はわがひとりねのどこにおきていづくにたれとよをあかすらん (『隆信集』(元久元年成立本) 恋三・五三九)

(16) 平康頼と藤原親盛は、『梁塵秘抄口伝集』でも名を並べているが、『和歌色葉』の歌集列挙記事においても、「…寂然へ老岐入道

唯心房)が百法門、親盛が百題抄、康頼が宝物集、覚盛へ大夫公)が卅六人十八番、…と列ねられているのが見える。

(17)「宝物集近代作者」は、「女房七人・僧十二人・沙弥十七人・男三拾九人」の順に列挙されているが、「沙弥」の最後には「性照康順入道」、「男」の最後には「左衛門尉藤親盛」が、それぞれ記されている。

(18)伊藤孝子氏「宝物集」の柴式部墮獄説話(高野山大学国語国文)九・一〇・一一合併号、一九八四年十二月、山下哲郎氏「宝物集」所収歌の検討・統一異文の問題を軸に(駒沢大学大学院国文学会論輯)二〇、一九九二年三月、注(一)の黒田彰子氏前掲論文参照。

(19)中村文氏「歌が詠み出される場所―歌林苑序説―」(和歌文学論集6 平安後期の和歌)風間書房、一九九四年五月。歌林苑の概念に関しては、他に、注(5)の築瀬一雄氏前掲書、石川暁子氏「歌林苑をめぐる歌人たち」(和歌文学研究)五〇、一九八五年四月)等参照。

※本文の引用は、「宝物集」は新日本古典文学大系(岩波書店)、「梁塵秘抄口伝集」は日本古典文学大系(岩波書店)、「和歌色葉」は「日本歌学大系」第三卷(風間書房)により、和歌の引用は、「新編国歌大観」(角川書店)によった。また、本文中で省略した部分は(…で示した。

※注(8)の先行文献を参照して作成した、平康頼と藤原親盛の年譜を以下に掲げる。両者の対照性をみる参考とされたい。但し、藤原親盛の和歌関係の活動については、年月日が全く明らかでない

ものは載せていない。萩谷朴氏「平安朝歌合大成増補新訂第四巻」(同朋舎出版、一九九六年)参照。

なお、「平戸記」仁治三年(一一四二)五月五日条に、見仏(親盛)の百箇日供養が催されたという記事が見えることから、藤原親盛の没年月日が仁治三年正月二十五日であることを今回明らかにし得た。

◆平康頼略年譜

保元二年(115) 九月、法住寺にて今様会に列席か。(梁塵秘抄口伝集)

仁安三年(116) 正月十一日、左兵衛尉。(兵範記)・山槐記除目部類)

十二月十三日、左衛門尉。(山槐記除目部類)

仁安四年(1169) 正月、後白河上皇の第十二回熊野参詣に随行。(梁塵秘抄口伝集)

四月十九日、後白河上皇受戒のための南都御幸に随行。

嘉応二年(1170) 四月十九日、後白河上皇受戒のための南都御幸に随行。

(兵範記)・参軍要略抄)

承安四年(1174) 正月二十日、使宣旨を受け、檢非違使となる。(山槐記除目部類)

七月二十七・二十八日、相撲会、宣仁門を警護。(玉葉)

安元元年(1175) 十一月二十日、内裏火災。消火に出勤、佐藤則清(西行)の宿所を壊し、平頼盛の護衛と乱闘。(清解眼抄)

四月二十八日、大内裏以下焼亡。このとき現場に出向。

治承元年(1177) (清解眼抄)

鹿ヶ谷事件。六月三日夜、逮捕され、清盛邸に召し籠められ、翌日解任。後、遠島。(玉葉)・仲資王記)・愚

昧記・「百練抄」)

秋、薩摩国の島を出る。治承二年秋の誤りか。(『宝物集』)

治承二年(1178) 七月三日、赦免。九月、使者島に至る。(『平家物語』・「源平盛衰記」・「保曆間記」)

治承三年(1179) 三月十六日夜、帰洛。(『平家物語』・「源平盛衰記」)

寿永元年(1182) 十一月、「月詣和歌集」成立、五首入集。

文治二年(1186) 閏七月二十二日、阿波国麻殖保保司に任せられる。(『吾妻鏡』)

文治四年(1188) 三月十四日、康頼(性照)の訴えにより、頼朝、麻殖保の内藏寮涑物以外の乃貢を中分。(『吾妻鏡』)

四月二十二日、「千載和歌集」成立、四首入集。

八月二十日、康頼(性照)の再度の訴えにより、頼朝、麻殖保地頭職成綱を戒責。(『吾妻鏡』)

十月二十五日、頼朝、野間の義朝の墓に詣り、康頼(性照)の功に思いを寄せる。(『吾妻鏡』)

建久元年(1190) 三月三日、「若宮社歌合」、出詠。

建久二年(1191) 正月二十日、「民部卿家歌合」、出席。(対は見仏)

建久六年(1195) 十二月二十八日、「石清水社歌合」、出詠。(対は見仏)

正治二年(1200) 十月二十三日、「親盛集」96

◆藤原親盛略年譜

保元二年(1157) 九月、法住寺にて今様会に列席か。(『梁塵秘抄口伝集』)

永万元年(1165) 八月二十三日以前、「四条室相親隆入道会」。(『親盛集』)

10・26・39・77)

仁安二年(1167) 閏七月十二日、右兵衛権少尉。(『兵範記』)

仁安三年(1168) 正月十一日、左兵衛尉。(『兵範記』・「山槐記除目部類」)

仁安四年(1169) 正月、後白河上皇の第十二回熊野参詣に随行。(『梁塵秘抄口伝集』)

承安二年(1172) 閏十二月、「東山歌合」。(『親盛集』75)

閏十一月、「教長入道会」。(『親盛集』48)

治承二年(1178) 三月十五日、「賀茂別雷社歌合」、出席。(対は沙弥安性「正六位上左衛門少尉」)

八月二十三日以前、「日吉社五首歌合」。(『親盛集』15)

八月二十三日以前、「大僧都範玄歌合」。(『親盛集』30)

八月、「廿一番歌合」。(対は高倉院中納言典侍(源有房女)

九月二十日、後白河院、石清水八幡宮へ御幸し十日間参籠。中門にいた親盛のもとへ、勸学院の厨女が夢を告げに来る。(『梁塵秘抄口伝集』)

治承三年(1179) 三月二十日、後白河院、石清水八幡宮へ御幸し十日間参籠。親盛も随行し、三月晦日に小侍従と和歌の贈答。

治承四年(1180) 五月以前、「三井寺山家歌合」。(対は覚綱「親盛集」13)

福原遷都(六月二日)の頃詠歌。(『親盛集』49)

養和二年(1182) 春、俊恵七十賀会。(『親盛集』96)

五月、新熊野会に列席か。

十一月、「月詣和歌集」成立、十首入集。

「小松中将資盛会」。(『親盛集』5・27・74・106)

寿永年間 九月、「賀茂社後番歌合」。(『千載集』)

元暦元年(1184) 四月二十二日、「千載和歌集」成立、五首入集。

文治四年(1188) 三月二十七日、院の書状を兼実に届ける。(『玉葉』)

建久二年(1191) 三月十三日、後白河院崩御。

建久三年(1192)

三月十五日、後白河院葬送に炬火を奉仕。(『玉葉』・「長秋草」)

三月十七日、出家、法名見仏。(『明月記』・「長秋草」)
俊成と和歌の贈答。(『長秋草』)

建久六年(1195)

正月二十日、「民部卿家歌合」、出席。(対は性照)

正治二年(1200)

十二月二十八日、「石清水社歌合」、出詠。(対は性照)

元久元年(1204)

十一月七日、法然「七箇条制誠」に署名(八番目)。

仁治三年(1242)

正月二十五日、見仏(親盛)没。

五月五日、見仏(親盛)の百箇日供養。(『平戸記』)

(なかがわ・まゆみ 本学大学院博士後期課程)